

トイレに生理用品が当たり前に

コロナ禍で生理用品を手に入れるのが困難な人がいるという「生理の貧困」について取り上げました。

県内でも災害備蓄品を使って配布している自治体があることを示し、困っている方に生理用品を市役所の窓口で配ったり学校のトイレに置いたりできないかと質問をしました。

市では災害備蓄品に生理用品はないものの、社協へ生活困窮で相談に

来た方や学校で申し出た児童・生徒に生理用品を配布することにしたと答弁。生理用品を災害備蓄品に加えることも検討すると答弁しました。

今後はトイレトーパーと同じように、トイレに生理用品が置いてあるのが当たり前になるようにしてほしいと要望しました。

3歳未満児の入所希望者が多いので、他の「保育を必要としている方」を優先するとの答弁でした。

まだ和式のトイレが園児用37か所、職員用14か所もあるので早急に洋式にするよう要望しました。

また、遊具やロッカーなど塗料がはがれている保育園もあるので、日よけテントなども含め、環境整備を求めました。



市議 みわ 陽子

保育園の入所基準と環境の改善

下の子が生まれ、産休が終わり育休に入ると保育園に通っている3歳未満のきょうだいも退園になる「育児退園」の見直しを質問しました。せっかく慣れた保育園を途中で退園するのは、子ども本人や周りの子どもたちの安定にマイナスになります。また産休明けの保護者にとっても体力的にきびしく、子育ての相談する場所が失われるなどで、退園をなくすことができないかと質問しました。



選択的夫婦別姓を求める請願 継続審査に

6月定例会に、市内在住の女性から「選択的夫婦別姓制度の導入を国に求める請願書」が提出されました。愛知県内で初めて、男女共同参画都市を宣言した江南市の議会として国に積極的な取り組みを求める意見書を提出してほしいとの内容で、党議員団2人が紹介議員になりました。

総務委員会で審議の結果、請願は継続審査となりました。

「反対理由は1ミリもない。多様な生き方を保障するため、選択できる別姓制度は時代の要請だ」「夫婦同姓を強制している国は、世界中で

今や日本だけで遅れている」など請願に賛成の意見表明が3人の委員からあった一方、「日本の伝統、家庭を守ることが大切。夫婦別姓だと子どもが被害をこうむるので反対」「男女共同参画と夫婦別姓は別物。さらに勉強したいので態度を保留したい」などの委員が3人でした。

請願は本会議でも継続審査になりました。

少し前であれば、簡単に否決されたかもしれない「選択的夫婦別姓の導入」。今回請願が採択されなかったのは残念なことでしたが、時代の急激な変化が実感できました。

一般質問



市議 かけのまち子

デジタル関連法で監視社会の怖れ

成立したデジタル関連6法は、利便性向上の【光】の部分だけでなく、マイナンバーやマイナンバーカードの利用拡大で、あらゆる個人情報を国が集積・管理し監視社会をつくる【影】の部分も深刻です。



個人情報保護が大幅に後退

個人情報保護制度が国に合わせて一元化され、市の個人情報保護条例が大きく後退させられます。本人からの直接収集の原則の廃止、思想信条や病歴など社会的差別につながる情報の収集禁止の原則の廃止、市民の個人データを「匿名加工情報」にし民間企業に提供できるようにする制度の導入も。

これらは市民の個人情報を、民間企業のもうけの種として利活用しやすくする目的の改悪で、市当局は答弁で市条例に影響が及ぶことを認めました。

市独自施策が困難になる怖れも

一方、自治体情報システムの標準化・共同化が義務づけられ、対象となる福祉や子育て、健

康分野など身近な17業務、例えば国保税の減免や子どもの医療費無料化など市施策の独自性が失われるおそれがあります。

市当局は、システム標準化で市民サービスの低下を招くことのないよう、市の意見を国に提出していきたいと答弁しました。

デジタル化で窓口業務縮小も

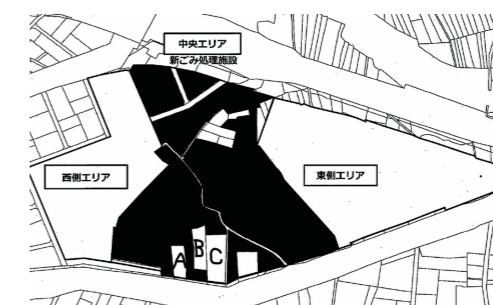
行政のデジタル化で、市役所窓口業務の職員が大幅に削減され高齢者が置き去りになるおそれもあります。市民のSOSをキャッチし、丁寧にサービスにつなげる対面の窓口体制がますます重要になっています。

公正入札の阻害を確認 新ごみ処理施設の入札、やり直しへ

新ごみ処理施設の入札手続きが入札妨害の疑いで昨年秋から中断。公正入札監視委員会が調査中でしたが、このほど答申が発表されました。

答申は「入札条件の仕組みが巧みに悪用されたことは明らか。その結果、公正な入札が阻害される恐れがあったという点では、看過しえないもの」と入札妨害の事実を確認。

今後の方向性として「現入札手続きを一旦終了させる」「敷地外2工事は分離発注し別途、入札手続きを実施」「用地造成工事は、より多くの企業が参加の機会を得られる方向で要件を見直した



上で、再度入札の公告を行う」などを提言しています。

2市2町の日本共産党議員団は、昨年11月、公正公平で透明性のある入札を求める申し入れ書を提出しましたが、その内容も提言に一部取り入れられています。

しかし、予定地の3筆(図ABC)を保有する土木業者が、入札要件見直しの関係で二度も仮譲渡契約を反故にした不可解な経緯について答申は何も触れておらず、さらに真相究明が必要です。